平成28年度 学校経営計画

練馬区立谷原中学校長 中嶋 雅彦

1 学校経営の理念

「知・徳・体」の育成を図る。子どもたちが、社会に対応し、貢献する力を身に付けさせ、地域に 信頼される学校をつくる。

2 本校の教育目標

人間尊重の精神を基調とし、豊かな心をもち、自らたくましく生きる生徒を育成するために、 以下の教育目標を定める。

- (1) よく考え正しく行動できる人
- (2) 心身ともに健康な人
- (3) 思いやりと協調性のある人
- (4) 勤労と責任を重んじる人

3 目指す学校像

- (1) 生徒、教職員が安心し、楽しく生活できる学校
- (2) 人との関わり合いを大切にする学校
- (3) 教職員全員が専門職としての力量を高め、生徒たちと共に努力し学ぶ学校
- (4) 保護者・地域に学校を開き、信頼される学校

4 育てたい生徒像

- (1) 基本的な生活習慣を身に付け、行動できる生徒
- (2) 自分も他の人も大事にし、思いやりのある生徒
- (3) 自分自身に自信をもつことができる生徒
- (4) 夢に向かい、考え、努力する生徒

5 中期経営目標

【学力の向上】

授業の充実と家庭学習の定着による確かな学力の育成

【徳育と健康】

心と健康な体の育成

【地域との連携】

地域に開かれた学校づくりの推進

【研究・研修】

小中一貫教育の推進

教職員の資質向上

6 平成28年度の基本方針と具体的な方策

(1) 学習指導(学力の向上)

- ○授業時間を確保し、授業規律を徹底した学習活動を展開する。
- ○1時間ごとの学習目標を明確にした授業づくり
- ○生徒の表現活動を重視した授業実践を行う。
- ○「英語」「数学」「技術」「家庭」等の少人数授業等、各教科が工夫して、個に応じた指導を行う。
- ○朝学習を通して、読解力、表現力を高めると同時に、言語活動の充実を図る。
- ○ICT を活用した授業研究を実施し、生徒がわかりやすい授業を開発する。
- ○長期休業期間や定期考査前、放課後の補習等、年間を通して計画的な学習指導を実施する。
- ○教職員の資質向上するための校内研修、授業研究を実施する。 年3回以上の研究授業と3人組授業相互参観を通して授業の充実を図る。
- ○家庭学習の定着を図り、学習習慣の確立に努める。
- ○学校支援コーディネーターを中心にし、谷原開放教室(地域未来塾)を活用し、支援が必要な生徒への学習指導を充実させる。
- ○小学校と連携した学習指導を推進する。
- ○適正な評価・評定を実施する。(評価・評定のための研修会を実施する。)

(2) 生活指導・進路指導

- ○全教育活動を通して、「命の大切さ」「生きることの大切さ」を学ばせるようにする。
- ○人として当たり前のことができること、すべての生徒が集団での生活を気持ちよくできること を基本に指導を徹底する。(凡事徹底 許せないこと、いけないことは徹底して指導する。 教職員が積極的に生徒に関わり、生徒の生活環境の向上に努める。)
- ○教職員と生徒・保護者の信頼関係を基盤として、「ことば」を大切にした指導を行う。 (教職員が生徒の模範となり、自らの言動を振り返ることができるようにする。)
- ○特別支援学級[F組]との交流を通して、思いやりの心を育てるようにする。
- ○自己の将来に関心をもたせるよう、職場訪問・体験、伝統文化体験等の体験活動を充実させる。

(3) 特別活動(健全育成)

- ○生徒会を中心にあいさつ運動や清掃活動などボランティア活動を充実させる。
- ○生徒会役員、専門委員会等を中心とした生徒朝礼を実施し、生徒の主体的な活動を促す。 (生徒自らが創る学校を実現する)
- ○学校行事、部活動等で生徒の活躍する場面を意図的に設定し、生徒の個性、能力を引き出す。
- ○授業、行事、部活動等を通して、苦しいことを乗り越えることができる心と体を鍛える。

(4) 学校運営(地域との連携 開かれた学校づくり)

- ○生徒が地域を愛し、そして地域から愛され信頼されるための活動を推進する。
- ○地域行事、青少年育成事業へ生徒を積極的に参加させる。
- ○日本伝統文化にふれる機会を積極的に取り入れる。
- ○救急救命講習など地域社会に貢献できる講習会を実施する。
- ○学校・学年・学級経営の在り方や教育活動の様子などを積極的に保護者や地域に公開する。 学校だより、学年だよりなどを発行やホームページの更新を定期的に行う。

(5) 保健・安全指導

- ○健康教育や食育等を通して正しい知識を身に付けさせ、健康の保持増進に努められるようにする。 「命の大切さ」「健康の大切さ」をあらゆる機会を通して指導、啓発に努める。
- ○学校事故は予防措置を第一とする。事故発生時は、生徒の安全・安心を最優先に考え、「報告連絡・相談・記録」を徹底し、全教職員で協力して組織的に対応する。
- ○健康講話(歯科校医等)・性教育講座・薬物乱用防止教室等による保健指導を充実させる。
- ○安全指導・避難訓練は、計画的に実施し、防災教育の充実を図る。
- ○安全できれいな学校を保つために、日々の安全点検、清掃を行う。
- ○生徒が安全で落ち着いて学習できる環境整備を行う。(施設管理)

(6) 研究•研修

- ○小中一貫研究グループ研究校として、北原小・谷原小との研究活動を推進し、9年間を見据えた課題カリキュラムを活用し、学びの連結を深める。
- ○生徒理解に基づいた適切な指導をするため、定期的に研修会を実施する。
- ○特別支援学級と通常学級との交流学習を通して、特別支援教育についての理解を深める。
- ○自らの職務に課題意識をもち、目標を具体的に掲げて研修に取り組む。
- ○良い実践に学び、一人一人の教員の指導力向上のための研修を実施する。
- ○オリンピック教育推進校として研究されたオリンピックやスポーツについての理解をさらに深め させ、体力の向上、健康の増進を図る。

(7) 服務の厳正

- ○教育公務員として、常に生徒・保護者・地域からの信頼に応えられるよう、責任と自覚のある 行動をとり、服務の厳正に努める。(個人情報の保護、体罰、わいせつ、会計事故の防止等)
- ○明確で円滑な事務の執行と適正な予算計画、予算の執行を行う。会計報告は速やかに行う。

(8) いじめ・体罰への組織的な対応

- 練馬区教育委員会いじめ問題対策方針に基づくいじめを許さない指導を徹底する。
- いじめ・体罰調査やいじめ一層プロジェクト(いじめ防止ポスター等)を計画的に実施する。
- ○SC、心のふれあい相談員や教員による定期的な相談活動を展開し、問題の早期発見に努める。
- ○人権教育、道徳教育を充実させ、生命を尊重する心、他の人への感謝と思いやりの心を育成する。
- ○生徒会を中心としたいじめ根絶に向けたふれあい月間の取組を充実させる。